

摂津市上下水道ビジョン
(改定版)

令和7(2025)年3月
摂津市上下水道部

はじめに



本市の水道事業は、昭和30年代前半に誕生し、^{ました}味舌、^{あじぶ}味生、^{とりな}鳥飼の各地区で計画的に進められ、順次給水を開始しました。下水道事業は少し遅れて昭和40（1965）年度に事業を開始し、今日に至っています。

令和6（2024）年は、能登半島地震が発生し、今まで経験したことのない自然の猛威が、日々の暮らしに大きな被害をもたらしました。これまで当たり前と思っていた暮らしを大きく揺さぶり、平穏な日常の尊さを再認識させられました。この経験を確認な教訓として強く心に刻み、具体的な災害対策へとつなげていかなければなりません。

現在、上下水道事業を取り巻く情勢は変化しており、人口減少、危機管理への対応、老朽化した施設の更新、上下水道事業の効率化など、課題は多岐にわたっています。

このような課題に対し、将来の目指すべき方向やそれを実現化するための取組を継続するため、令和元（2019）年度に策定した「摂津市上下水道ビジョン」の中間見直しを行いました。

摂津のまちが、次の世代にとっても誇れるまちであり続けるよう、「みんなが安全で快適に暮らせるまち」の実現に向けて、そして市民の皆さまが「ウェルビーイング」すなわち「持続可能な幸せ」を実感いただけるよう取り組んでまいりますので、皆様には、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年（2025年）3月

摂津市長 嶋野 浩一郎

【 共 通 編 】

目 次

	ページ
1. ビジョンの策定にあたって.....	1
1.1 策定の趣旨	1
1.2 ビジョンの位置づけ	2
1.2.1 水道事業.....	2
1.2.2 下水道事業	3
1.3 目標年度.....	4
1.4 フォローアップ	4
2. 事業の沿革.....	6
2.1 水道事業.....	6
2.2 下水道事業	8
3. 組織体制	10
3.1 組織の構成について	10
3.2 職員数と年齢構成について	11
4. 水需要の見通し.....	12
4.1 給水人口の現状と将来見通し.....	12
4.2 給水量の現状と将来見通し	14
4.3 下水道人口普及率、水洗化率の現状と将来見通し	16
4.4 汚水処理水量、有収水量の現状と将来見通し	18

年号は、原則、和暦で記載し、括弧書きで西暦を併記しています。

1. ビジョンの策定にあたって

1.1 策定の趣旨と中間見直しについて

本市の上下水道は、住民の快適な生活環境や産業の発展を支えるとともに、河川など公共用水域の水質保全や雨水による浸水防止などの機能を有しており、日常生活に欠かせない大切なライフラインです。

本市水道事業の誕生は昭和 30 年代前半であり、味舌、味生、鳥飼の各地区で計画的に進められ、順次給水を開始しました。下水道事業は水道事業よりやや遅れ、昭和 40（1965）年度に都市下水路事業として着手し、その後、昭和 46（1971）年度には市域全域を安威川流域関連公共下水道事業に変更し今日に至っています。

近年では、水環境の変化、頻発する大規模地震や風水害などの緊急時における危機管理の対策など上下水道事業を取り巻く情勢は変化しており、将来に目を向けると、保有施設の適正な維持・更新や人口減少社会における持続可能な事業運営など厳しい対応が求められています。

このような社会情勢の変化も踏まえ、令和元（2019）年 7 月において、本市上下水道事業における目標とその実現に向けた 10 年間（令和元（2019）年～令和 10（2028）年）の重点的な施策を明確にした「摂津市上下水道ビジョン」を策定しました。

現在、ビジョンの策定から約 5 年が経過したことから、後述する PDCA サイクル（「1.4 フォローアップ」）参照）に基づいてビジョンの中間見直しを行うこととします。

具体的には、現状の分析及び事業進捗の評価を再度行い、それらの結果を踏まえ、将来の見通しや問題・課題を再整理します。さらに、必要に応じて将来像・目標を軌道修正し、中間見直し版としてとりまとめます。

1.2 ビジョン（中間見直し）の位置づけ

1.2.1 水道事業

「摂津市上下水道ビジョン（水道編）」は、令和3（2021）年3月に策定された「摂津市行政経営戦略」で示されている市が取り組むべき10分野29施策の方向性や取組等のうち、上水道分野について具体的にどのように実施するものであるかを示しています。また、本市の「公共施設等総合管理計画」における個別施設の長寿命化計画に該当します。

お客さまである市民と本市ビジョンの間では、パブリックコメントを通じて意見公募を行い、ビジョン策定後は、各種実行計画（経営戦略など）まで具体化を行うことで、各種施策の遂行を図っています。

中間見直しでは、厚生労働省（現国土交通省）の「新水道ビジョン」（平成25（2013）年3月策定）及び大阪府の「大阪府水道基盤強化計画（令和5年（2023年）6月）」などを上位計画に据え、事業の進捗状況や取り巻く環境の変化などを踏まえてビジョンの中間見直しを行います（図1-1参照）。

また、改めてパブリックコメントを通じて意見公募を行います。

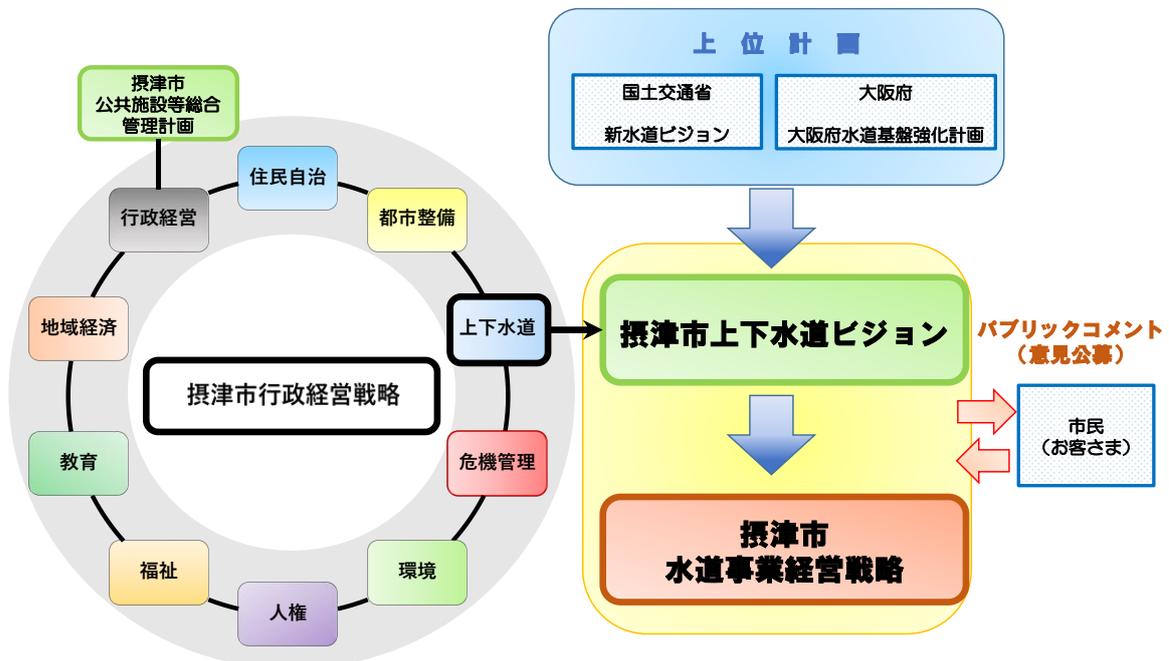


図 1-1 ビジョンの位置づけ（水道事業）

1.2.2 下水道事業

「摂津市上下水道ビジョン（下水道編）」は、令和3（2021）年3月に策定された「摂津市行政経営戦略」で示されている市が取り組むべき10分野29施策の方向性や取組等のうち、下水道分野について具体的にどのように実施するものであるかを示しています。また、本市の「公共施設等総合管理計画」における個別施設の長寿命化計画に該当します。

お客さまである市民と本市ビジョンの間では、パブリックコメントを通じて意見公募を行い、ビジョン策定後は、各種実行計画（経営戦略など）まで具体化を行うことで、各種施策の遂行を図っています。

中間見直しでは、国土交通省の「新下水道ビジョン」（平成26（2014）年7月策定）及び大阪府の「大阪湾流域別下水道整備総合計画」などを上位計画に据え、事業の進捗状況や取り巻く環境の変化などを踏まえてビジョンの中間見直しを行います（図1-2参照）。

また、改めてパブリックコメントを通じて意見公募を行います。

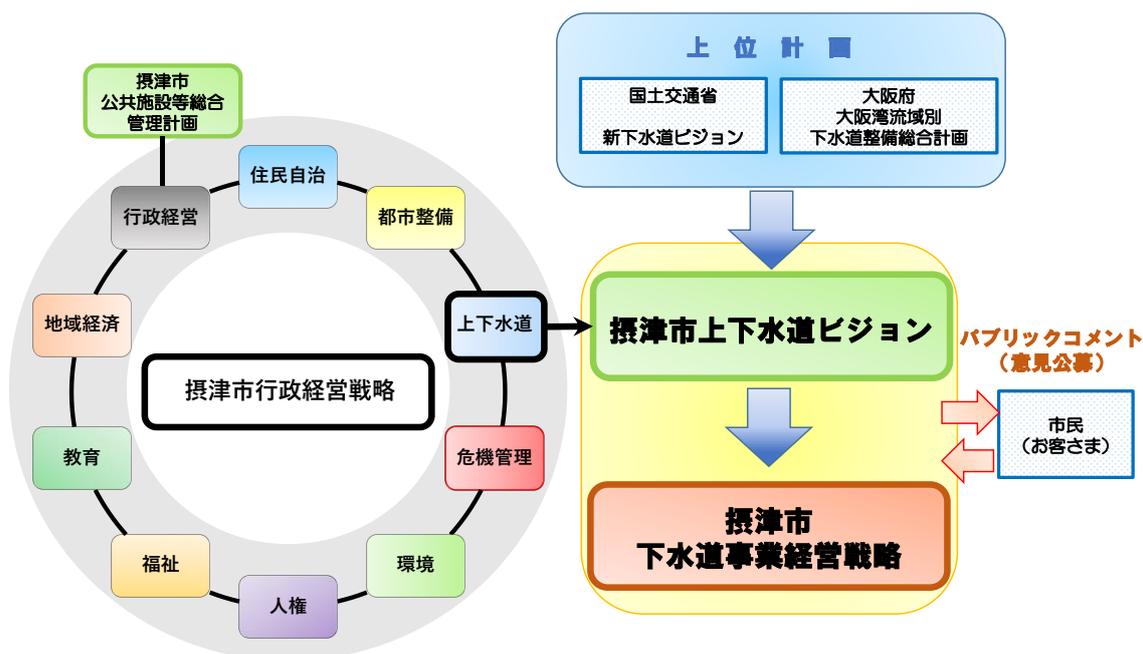


図 1-2 ビジョンの位置づけ（下水道事業）

1.3 目標年度

本市上下水道ビジョンの目標年度は、策定年月である令和元（2019）年 7 月から 10 年後にあたる令和 10（2028）年度としています。

1.4 フォローアップ

本ビジョンは PDCA サイクルに基づき、3～5 年ごとに経営戦略の見直しを行い、実現化方策の達成度を確認し、適宜内容の見直しを行う予定でしたが、令和 5 年（2023）度において、燃料価格の高騰の影響により動力費などの費用が急激に増加し、それらの上昇分を将来予測に反映させると実態とかけ離れた予測となる恐れがあったことから、中間見直しを 1 年見送り、令和 6 年（2024）度に行うこととなりました（図 1-3～図 1-4 及び表 1.1 参照）。

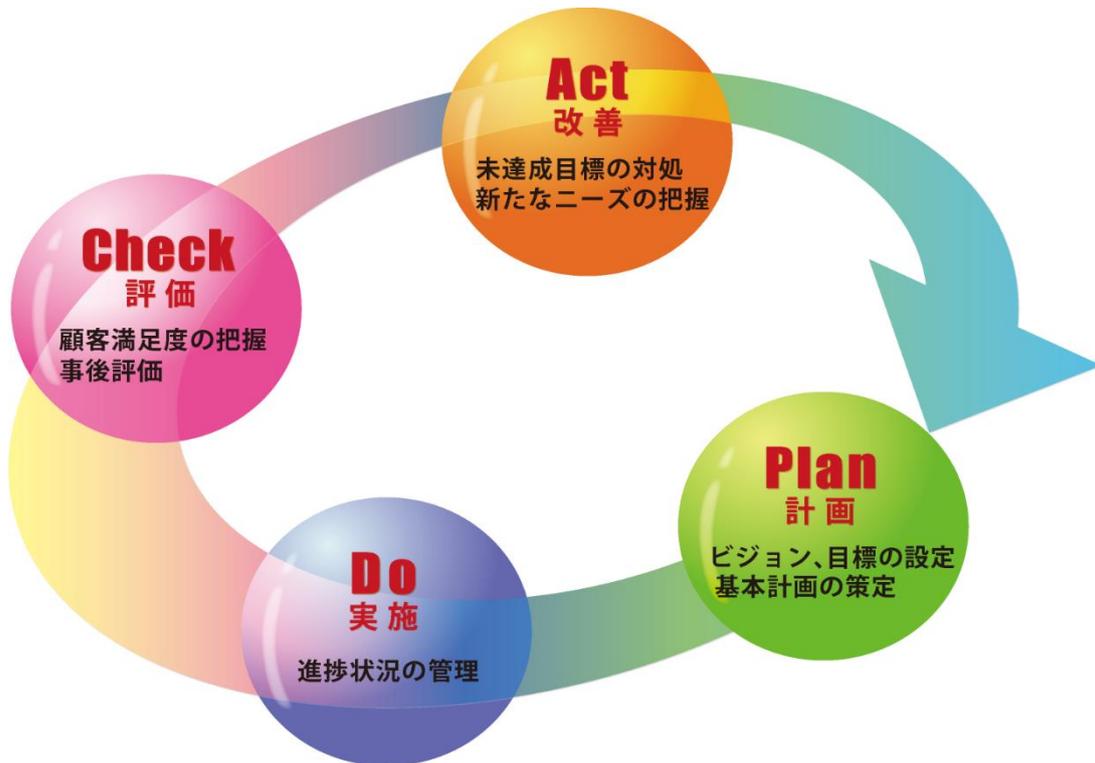


図 1-3 PDCA サイクルのイメージ

表 1.1 PDCA サイクルの実施方針

PDCA サイクル	実施方針
P : Plan 計画の策定	今後 10 年間のビジョンを策定し、ビジョンに沿った実施計画（経営戦略など）を立案します。
D : Do 事業の推進	業務指標や経営指標などを活用し、経営戦略などにおいて各実現化方策の進捗状況を管理します。
C : Check 目標達成状況の確認	各実現化方策の達成度を確認し、状況の変化に応じてビジョンにおける方策の一部見直しを検討します。
A : Act 改善の検討	実現化方策の見直しとともに、新たなニーズへの対応も踏まえ、今後 10 年間のビジョン（本ビジョンの改訂版）を策定します。

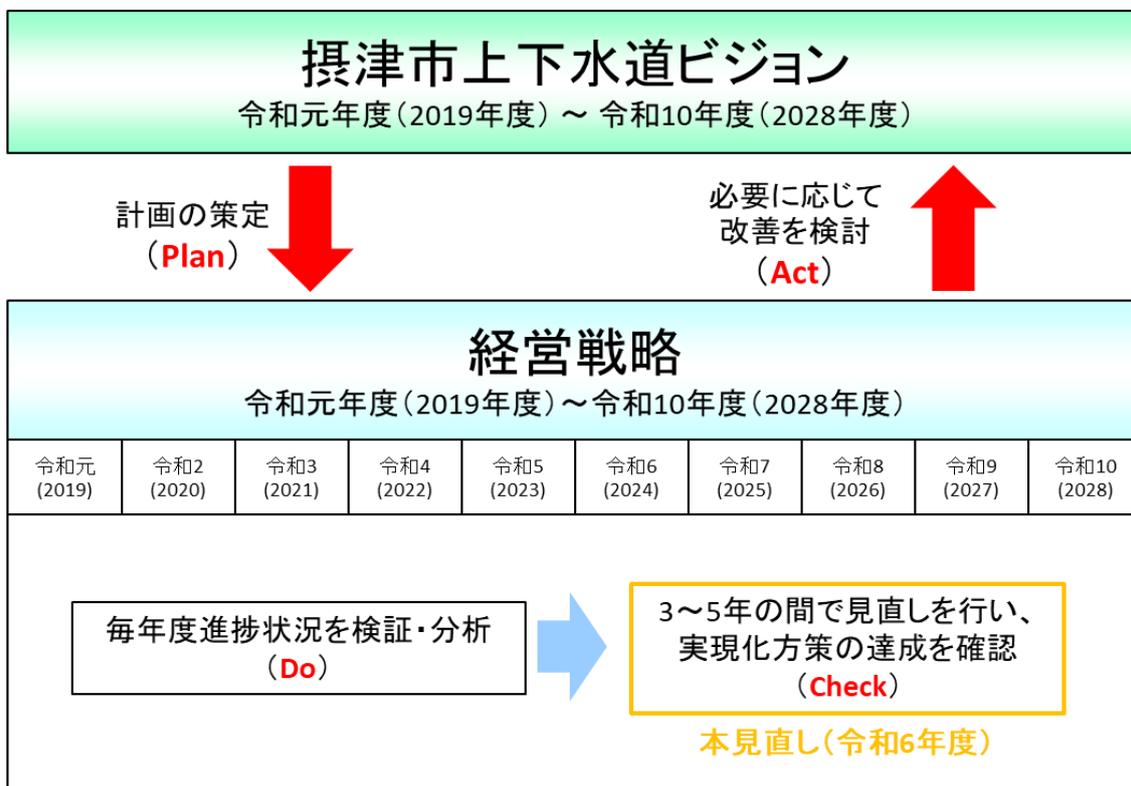


図 1-4 ビジョンのフォローアップにおける経営戦略との関係

2. 事業の沿革

2.1 水道事業

本市水道事業は、昭和 30～35（1955～1960）年の間に味舌、味生、鳥飼の各地区で計画的に進められ、味舌地域では昭和 30（1955）年 10 月、味生地域では昭和 32（1957）年 1 月、鳥飼地域では昭和 33（1958）年 12 月に事業認可を受け、給水を開始しました。その後、昭和 37（1962）年 12 月の第 1 次拡張事業認可に伴って 3 事業を統合し、昭和 38（1963）年度からは市内全域を対象とした水道事業を行うこととなりました。

昭和 40～50（1965～1975）年にかけて、宅地開発や下水道の普及などに伴って水需要が増加し続け、本市としても適宜事業変更の認可を行うことで、施設の整備・増強に努めてきました。その結果、第 4 次拡張事業が完了した平成 3（1991）年 3 月には、創設時の施設能力（3 事業の計画一日最大給水量合計 3,509m³/日）が約 16 倍の 57,400m³/日にまで増強されることとなりました。

第 4 次拡張事業の完了後は、拡張時代に整備した諸施設の老朽化や災害への備えを進めるため、水道施設改修（更新）や耐震補強工事を実施し、現在に至っています（表 2.1 及び図 2-1 参照）。

表 2.1 水道事業のあゆみ（出典：摂津市上下水道事業年報）

事業 基本計画	創設事業	味生簡易 水道事業	鳥飼簡易 水道事業	第 1 次 拡張事業	第 2 次 拡張事業	第 3 次 拡張事業	第 4 次 拡張事業
計画目標年次	昭和43年度	昭和35年度	昭和43年度	昭和43年度	昭和50年度	昭和56年度	平成2年度
計画給水人口	11,250 人	3,770 人	4,620 人	50,000 人	88,000 人	88,000 人	93,000 人
1人1日最大給水量	200ℓ	150ℓ	150ℓ	400ℓ	400ℓ	500ℓ	617ℓ
1日最大給水量	2,250m ³	566m ³	693m ³	20,000m ³	35,200m ³	44,000m ³	57,400m ³
総事業費	円 65,567,000	円 7,890,000	円 12,400,000	円 584,990,000	円 1,736,652,000	円 2,755,300,000	円 2,299,544,000
工事期間	昭和30年度から昭和34年度までの5カ年継続事業	昭和31年度から昭和32年度までの2カ年継続事業	昭和33年度から昭和34年度までの2カ年継続事業	昭和38年度から昭和42年度までの5カ年継続事業	昭和42年度から昭和50年度までの9カ年継続事業	昭和51年度から昭和56年度までの6カ年継続事業	昭和57年度から平成2年度までの9カ年継続事業

2.2 下水道事業

本市の下水道は、昭和 40（1965）年度に都市下水路事業として着手し、その後、昭和 46（1971）年度には市域全域を安威川流域関連公共下水道事業に変更し今日に至ります。下水道の排除方式は、安威川以北の一部地域を除く大部分を合流方式、以南の地域を分流方式としています。

平成 5（1993）年度末には安威川流域下水道茨木撰津雨水污水幹線が完成し、本市域における流域下水道幹線の整備は全て完了しました。これ以降、末端管渠の整備促進を進め、平成 29（2017）年度末の下水道人口普及率は 99.1%となっています。

雨水の面積整備率は平成 29（2017）年度末時点で、55.3%にとどまっていますが、現状では既存水路により雨水排除が行われており、分流地区の雨水排除率は同年度末で 87.4%、市域全体では 90.3%となっています。

また、平成 29（2017）年 4 月より、下水道事業の財政状態や経営状況を明らかにすることを目的として、地方公営企業法の全部を適用し、経理方式を従来の官庁会計方式から複式簿記による企業会計方式へと移行しました。これにより、損益計算書より収益、費用といったコスト情報を、貸借対照表より資産、負債といったストック情報を把握することが可能となりました。

現在の下水道整備の実施状況としては、雨水整備においては、三箇牧鳥飼雨水幹線が令和 2（2020）年度末に、東別府雨水幹線が令和 4（2022）年度に完成し、現在は、東別府雨水幹線周辺の枝線工事を進めています。污水整備においては、市街化区域の整備が概成したことから、市街化調整区域である鳥飼八町地区の整備も進めています。

污水整備においては、引き続き市街化調整区域の整備を進めるとともに、令和 2（2020）年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の点検・調査及びマンホール蓋、ポンプ場設備の改築工事を実施しています。

また、事業開始当初に建設した下水道管渠が、標準耐用年数に近づいてきており、今後は計画的な維持管理、改築更新、修繕を進めていく必要があります（図 2-2 参照）。

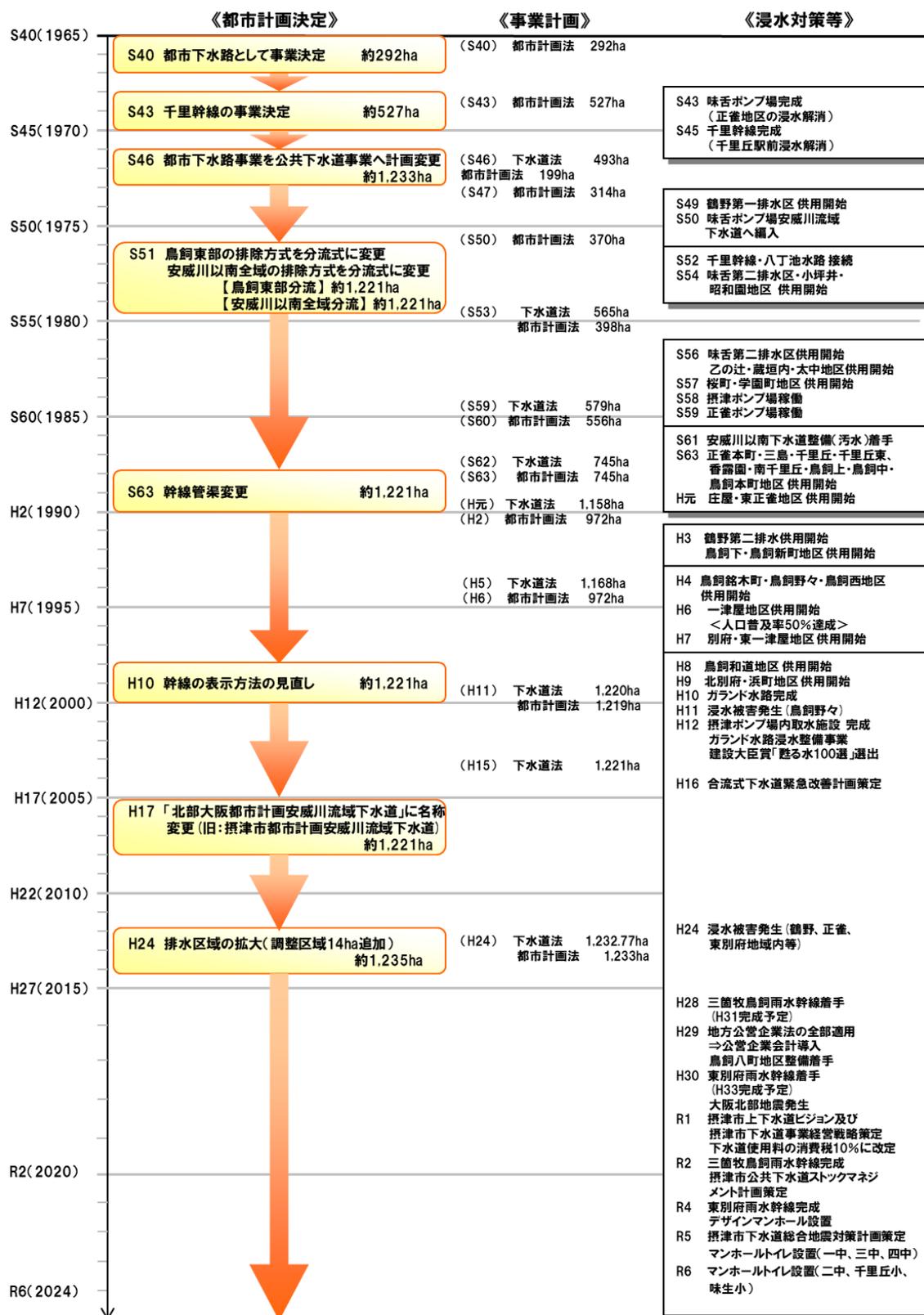


図 2-2 本市下水道事業のあゆみ

3. 組織体制

3.1 組織の構成について

現在の上下水道部の組織は、図 3-1 に示すとおりで、4 つの課があり、水道施設課は 5 係、下水道事業課は 2 係で構成されています。

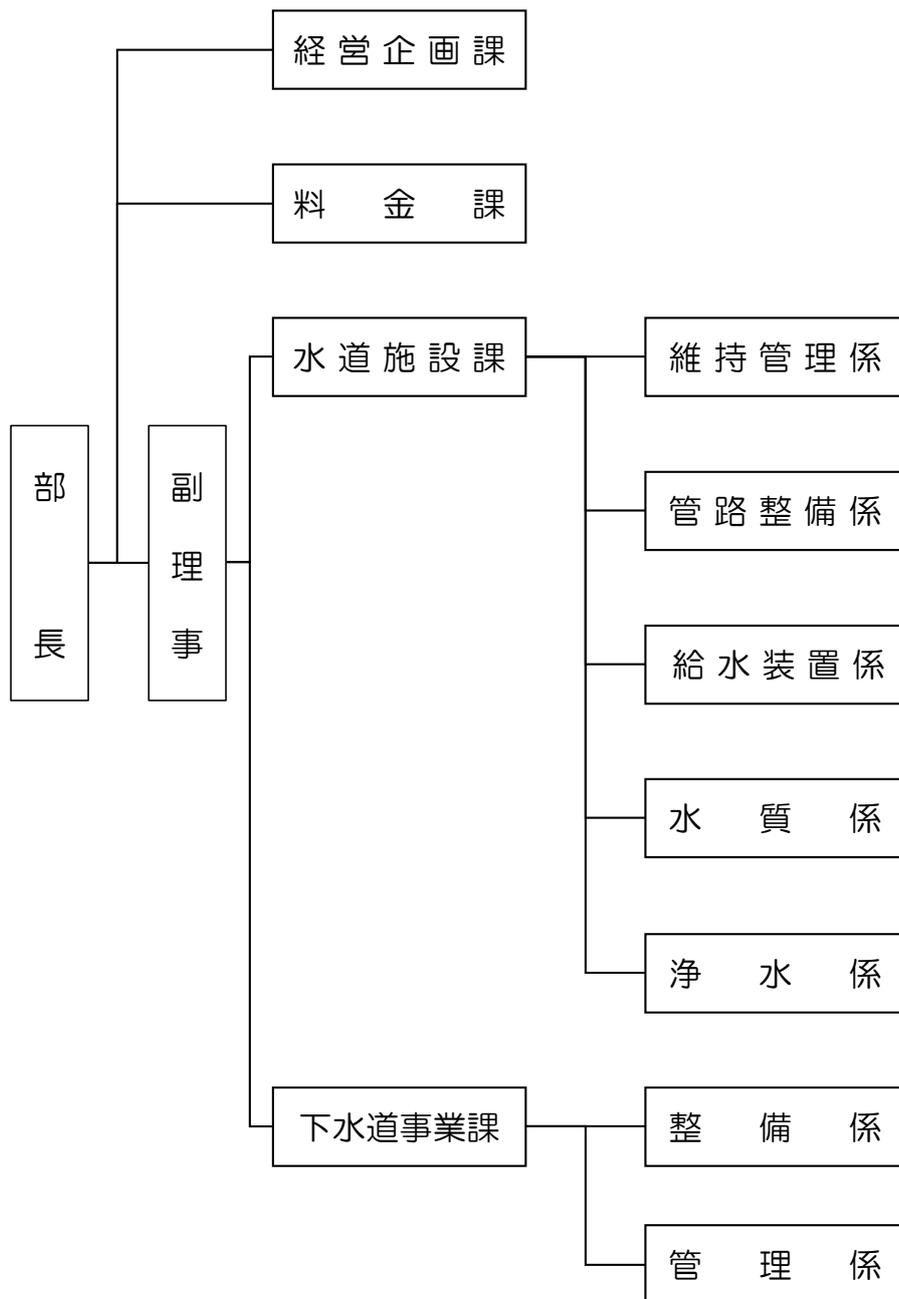
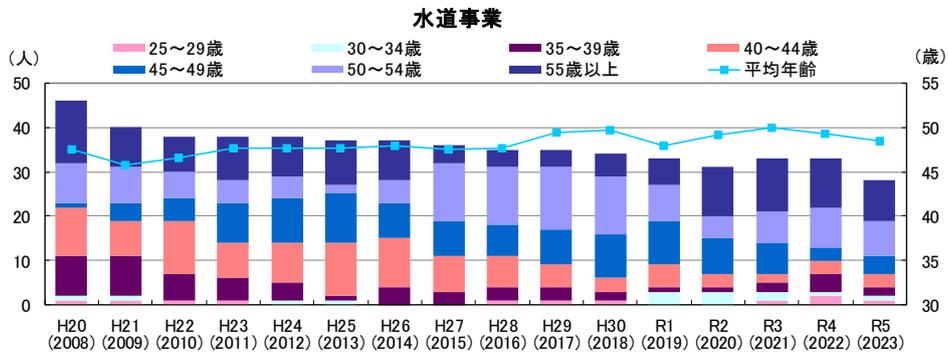


図 3-1 組織図（令和 6（2024）年 4 月 1 日現在）

3.2 職員数と年齢構成について

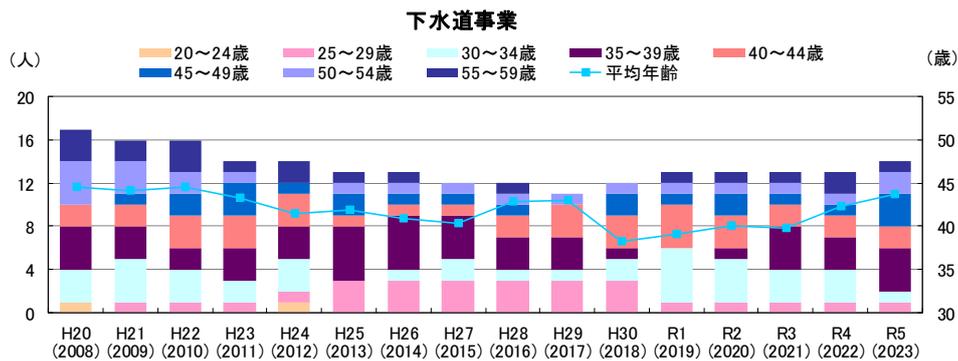
本市では、機構改革による業務効率化や委託業務の拡大などにより、上下水道事業ともに職員数の削減を進めた結果、令和5（2023）年度末現在の職員数は水道事業が28名、下水道事業が14名（再任用職員及び会計年度任用職員は除く）となり、また年数経過により職員の高齢化が進んでいます。

今後は、職員数が減少する中でも安定的に事業が運営できるよう、民間委託や上下水道部統合によるスケールメリットを活かした事業の合理化を進めるとともに、施設の老朽化対策、ならびに災害、事故などの危機管理体制の強化へ向けて、上下水道事業双方に精通する職員の育成が必要となります。



単位: 人、歳

	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
職員数	46	40	38	38	38	37	37	36	35	35	34	33	31	33	33	28
平均年齢	47.5	45.8	46.6	47.6	47.6	47.7	47.9	47.5	47.6	49.3	49.7	48.0	49.1	50.0	49.3	48.5



単位: 人、歳

	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
職員数	17	16	16	14	14	13	13	12	12	12	12	13	13	13	13	14
平均年齢	44.5	44.1	44.6	43.3	41.5	41.9	40.9	40.4	42.8	42.9	38.2	39.1	40.1	39.8	42.3	43.7

図 3-2 職員年齢構成及び平均年齢の推移

4. 水需要の見通し

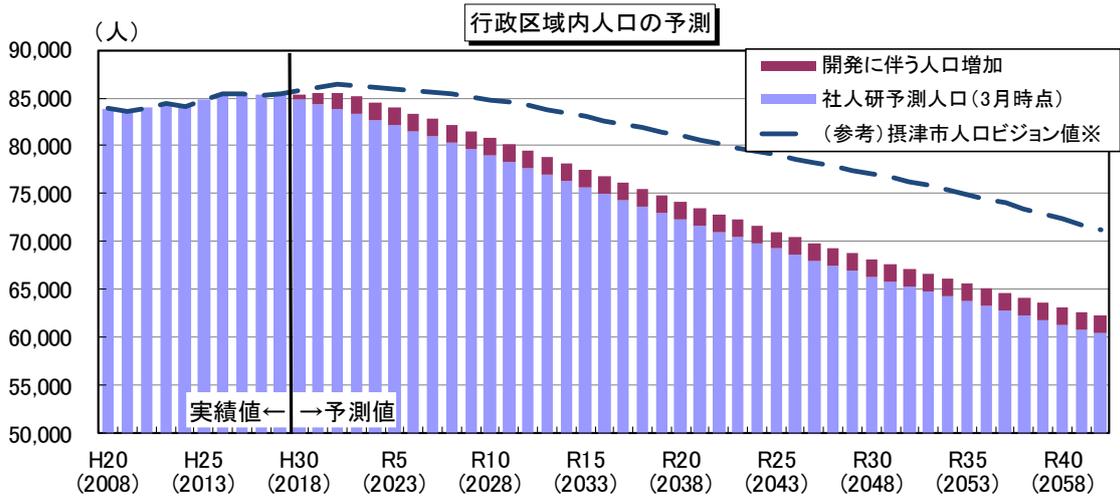
4.1 給水人口の現状と将来見通し

過去 15 年間の本市の行政区域内人口推移を見ると、平成 22～26（2010～2014）年度の阪急摂津市駅周辺の開発、平成 30～令和 2（2020～2023）年度の千里丘新町の開発などにより増加したものの、その後は減少傾向にあります。

将来の行政区域人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という）の推計人口が新たに公表されたため、最新の社人研の推計人口（令和 5（2023）年度公表値）を住民基本台帳ベースに補正したものに、千里丘駅西地区再開発事業に伴う人口増加を加算して予測を修正しました。

その結果、給水人口の減少が続く状況は変わりませんが、その減少幅は緩和されています（図 4-1 参照）。

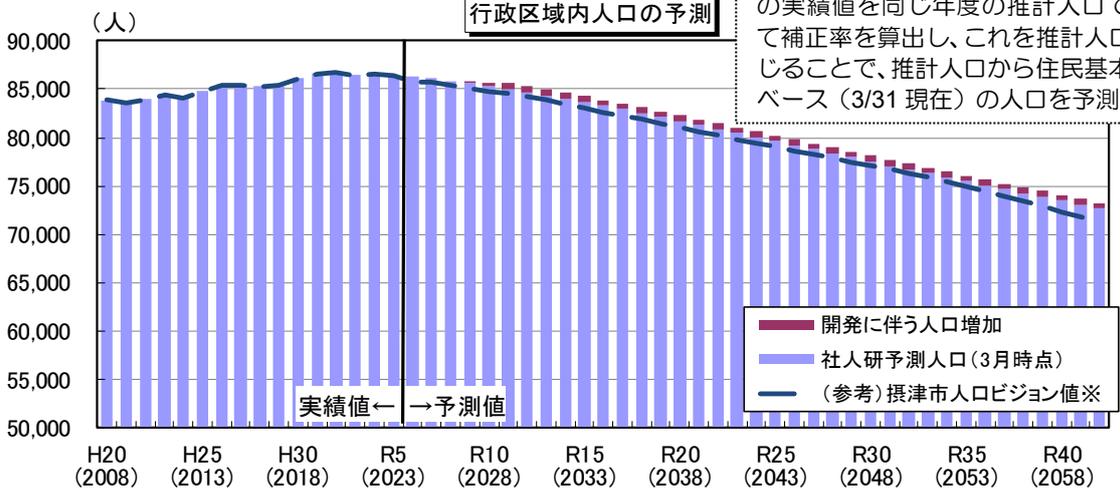
なお、本市は水道普及率が 100%であり、行政区域内人口と給水人口が一致するため、図 4-1 の予測結果がそのまま給水人口の予測結果になります。



単位:人

年度	H29 (2017)	R5 (2023)	R10 (2028)	R15 (2033)	R20 (2038)	R25 (2043)	R30 (2048)	R35 (2053)	R40 (2058)	R42 (2060)
社人研予測(補正済)	85,359	82,137	78,996	75,647	72,345	69,237	66,364	63,736	61,322	60,412
開発に伴う人口増加	0	1,817	1,817	1,817	1,817	1,817	1,817	1,817	1,817	1,817
計	85,359	83,954	80,813	77,464	74,162	71,054	68,181	65,553	63,139	62,229
(参考) 摂津市人口ビジョン値※	85,359	85,972	84,809	83,042	81,008	79,024	77,089	74,921	72,320	71,206

※摂津市人口ビジョン推計人口を住民基本台帳ベースに補正した値



単位:人

年度	H29 (2017)	R5 (2023)	R10 (2028)	R15 (2033)	R20 (2038)	R25 (2043)	R30 (2048)	R35 (2053)	R40 (2058)	R42 (2060)
社人研予測(補正済)	85,359	86,346	85,292	83,641	81,703	79,618	77,508	75,448	73,440	72,644
開発に伴う人口増加	0	0	402	603	603	603	603	603	603	603
計	85,359	86,346	85,694	84,244	82,306	80,221	78,111	76,051	74,043	73,247
(参考) 摂津市人口ビジョン値※	85,359	85,972	84,809	83,042	81,008	79,024	77,089	74,921	72,320	71,206

※摂津市人口ビジョン推計人口を住民基本台帳ベースに補正した値

図 4-1 行政区域内人口の予測結果(見直し)
(普及率 100%のため、給水人口も同じ予測結果となる)

4.2 給水量の現状と将来見通し

給水量の実績は、用途別にみると生活用が約 9 割、業務営業用と工場用を合わせて約 1 割、その他用はごくわずかの割合となっています。したがって、給水人口の動向は、給水量の予測にも大きく影響を与えます。

人口推計の見直し、ならびに近年の水需要の実績を加味し、給水量予測を上方修正しました。ただし、給水人口が減少する見通しであることに加え、節水型水使用機器の普及などによって水需要も減少する見通しであるため、給水量予測が右肩下がりで減少する見通しは変わりません。

【予測方法】

一日平均有収水量＝生活用＋業務営業用＋工場用＋その他用

一日平均給水量＝一日平均有収水量÷有収率

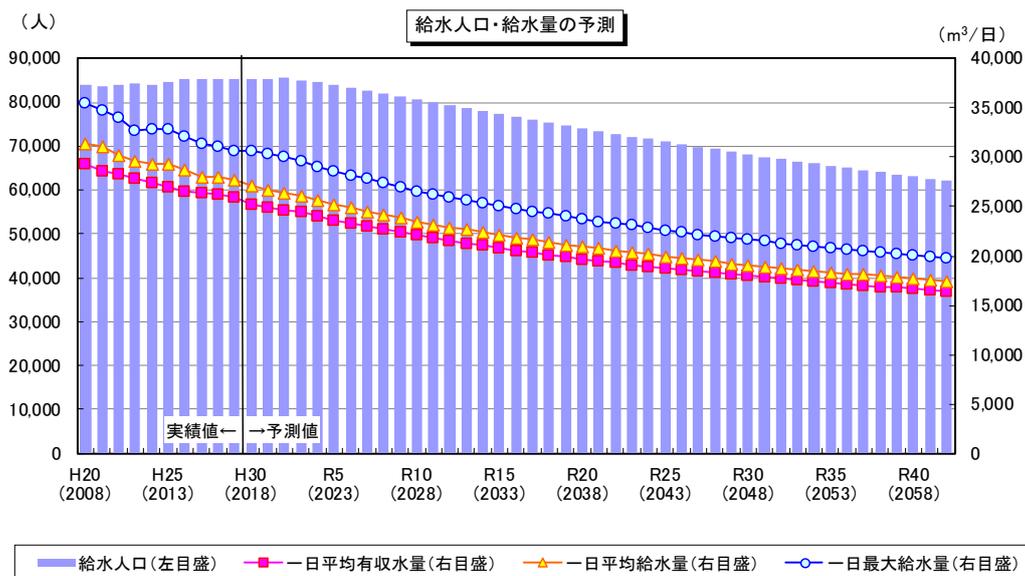
一日最大給水量＝一日平均給水量÷負荷率

※生活用は生活用原単位×給水人口で算出。生活用原単位は使用目的別（風呂、便所、食事、洗濯など）に積み上げて算出。

※業務営業用、工場用及びその他は、時系列予測式をもとに相関の高い式（相関の高い式がない場合は現状維持）を採用。

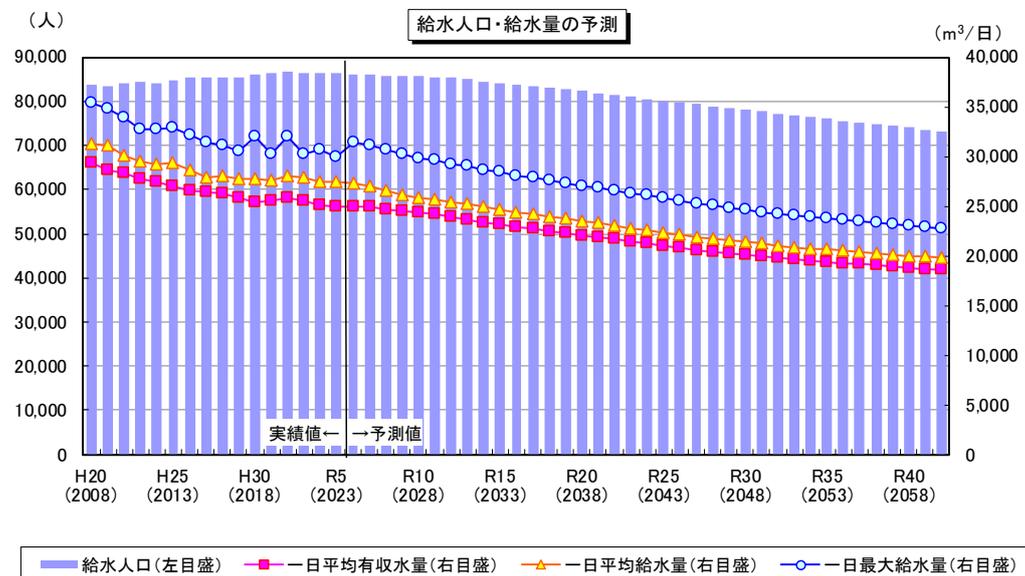
※有収率は、令和 10（2028）年度に 94%達成を目標として設定。

※負荷率は、過去 10 年間最小値である 86.8%と設定。



単位: 人、m³/日

年度	H29 (2017)	R5 (2023)	R10 (2028)	R15 (2033)	R20 (2038)	R25 (2043)	R30 (2048)	R35 (2053)	R40 (2058)	R42 (2060)
給水人口	85,359	83,954	80,813	77,464	74,162	71,054	68,181	65,553	63,139	62,229
一日平均有収水量	25,893	23,648	22,093	20,810	19,707	18,776	17,964	17,271	16,675	16,453
一日平均給水量	27,770	25,265	23,503	22,138	20,965	19,975	19,111	18,374	17,739	17,503
一日最大給水量	30,600	28,600	26,600	25,100	23,800	22,600	21,700	20,800	20,100	19,800



単位: 人、m³/日

年度	H29 (2017)	R5 (2023)	R10 (2028)	R15 (2033)	R20 (2038)	R25 (2043)	R30 (2048)	R35 (2053)	R40 (2058)	R42 (2060)
給水人口	85,359	86,346	85,694	84,244	82,306	80,221	78,111	76,051	74,043	73,247
一日平均有収水量	25,893	24,889	24,307	23,207	22,085	21,044	20,098	19,439	18,819	18,596
一日平均給水量	27,770	27,403	25,859	24,688	23,495	22,387	21,381	20,680	20,020	19,783
一日最大給水量	30,610	29,950	29,791	28,442	27,068	25,791	24,632	23,825	23,065	22,791

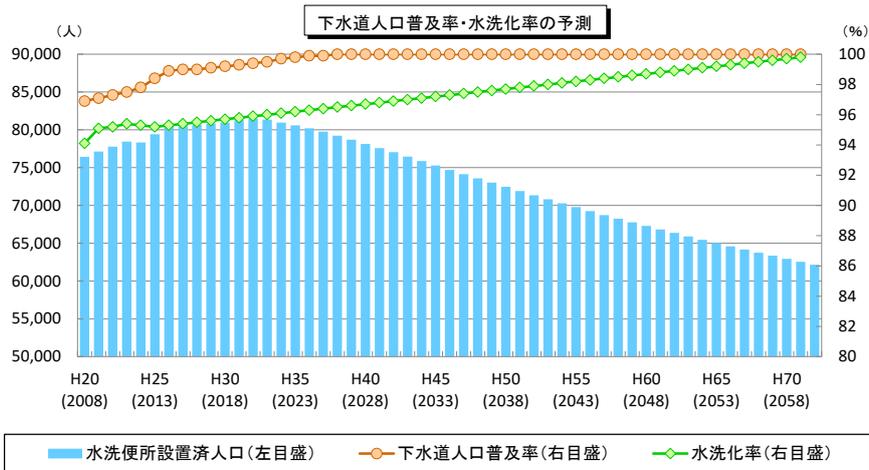
図 4-2 給水量の予測結果 (見直し)

4.3 下水道人口普及率、水洗化率の現状と将来見通し

令和 5（2023）年度末で、下水道人口普及率は 99.35%、処理区域内人口が 85,781 人、うち水洗便所設置済人口が 82,656 人で水洗化率は 96.4%となっております。

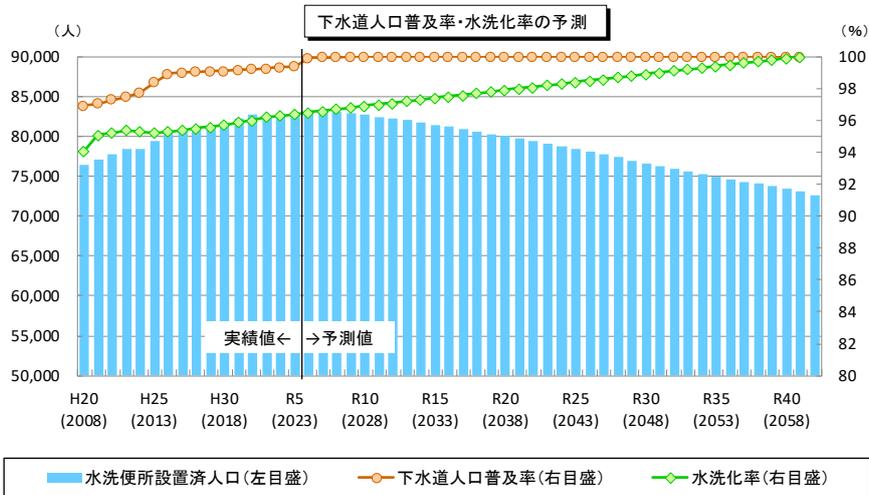
下水道人口普及率の目標値に対する令和 5（2023）年度実績は低い状況にあります
が、計画期間内の目標達成に向け汚水整備の推進や水洗化切替の啓発活動を行うこと
で、増加する見通しです。

また、行政区域内人口の予測が上方修正となったことで、処理区域内人口及び水洗
便所設置済人口も上方修正となっております。



単位: 人、%

年度	H29 (2017)	R5 (2023)	R10 (2028)	R15 (2033)	R20 (2038)	R25 (2043)	R30 (2048)	R35 (2053)	R40 (2058)	R42 (2060)
行政区域内人口	85,359	83,954	80,813	77,464	74,162	71,054	68,181	65,553	63,139	62,229
処理区域内人口	84,559	83,769	80,813	77,464	74,162	71,054	68,181	65,553	63,139	62,229
水洗便所設置済人口	80,831	80,586	78,146	75,295	72,456	69,775	67,295	65,029	62,950	62,167
下水道人口普及率	99.10	99.80	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
水洗化率	95.6	96.2	96.7	97.2	97.7	98.2	98.7	99.2	99.7	99.9



単位: 人、%

年度	H29 (2017)	R5 (2023)	R10 (2028)	R15 (2033)	R20 (2038)	R25 (2043)	R30 (2048)	R35 (2053)	R40 (2058)	R42 (2060)
行政区域内人口	85,359	86,346	85,694	84,244	82,306	80,221	78,111	76,051	74,043	73,247
処理区域内人口	84,559	85,781	85,694	84,244	82,306	80,221	78,111	76,051	74,043	73,247
水洗便所設置済人口	80,831	82,656	83,037	82,054	80,578	78,937	77,252	75,595	73,969	73,247
下水道人口普及率	99.06	99.35	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
水洗化率	95.6	96.4	96.9	97.4	97.9	98.4	98.9	99.4	99.9	100.0

図 4-3 下水道人口普及率、水洗化率の予測結果 (見直し)

注 1) 下水道人口普及率 (%) : (処理区域内人口 / 行政区域内人口) × 100

注 2) 水洗化率 (%) : (水洗便所設置済人口 / 処理区域内人口) × 100

4.4 汚水処理水量、有収水量の現状と将来見通し

汚水処理水量は、本市の下水道から流れ、大阪府の中央水みらいセンターで処理される汚水量であり、その内訳は下水道の利用者から生じる有収水量と合流地域などにおいて雨水が流入して生じる不明水により構成されます。

人口推計の見直し、ならびに近年の使用量実績を加味し、汚水処理水量は上方修正しています。ただし、人口が減少する見通しであることに加え、節水型水使用機器の普及などによって水需要も減少する見通しであるため、汚水処理水量予測が右肩下がりで減少する見通しは変わりません。

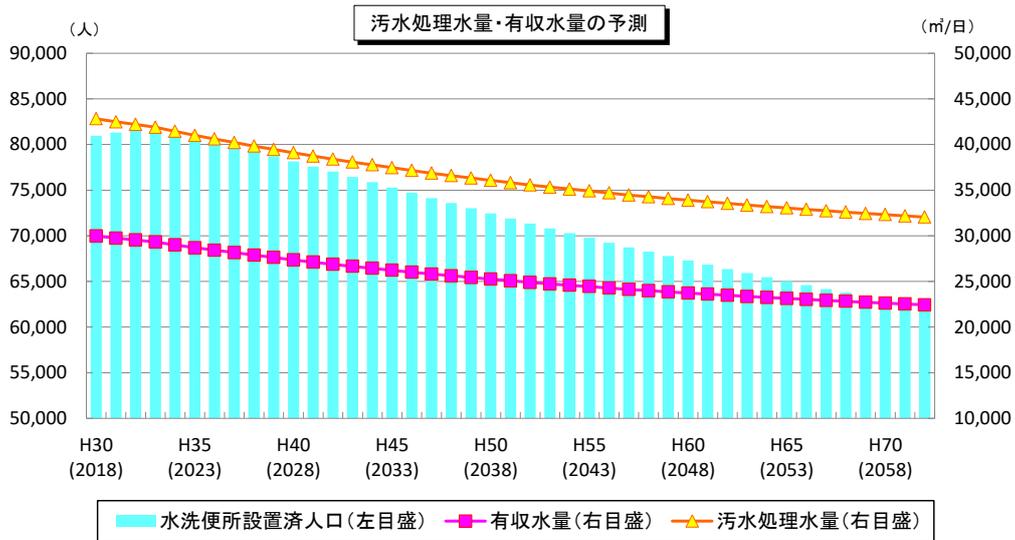
【予測方法】

有収水量 = 水道水量 + 水道水以外の水量（自主水源の水量）

汚水処理水量 = 水道水量 + 水道水以外の水量（自主水源の水量）+ 不明水量

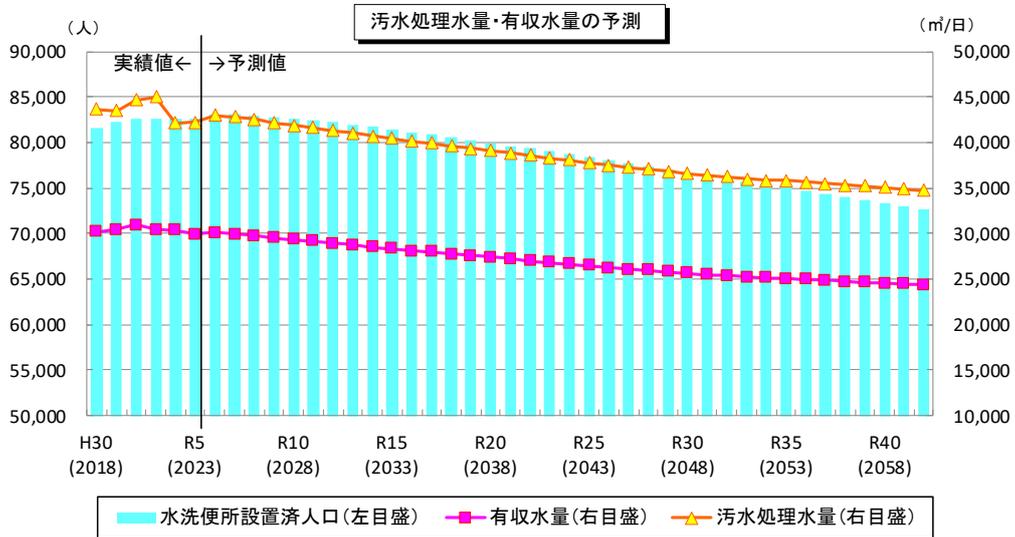
※自主水源：工業用水、井戸水など

※不明水量：管渠の破損箇所などから浸入する地下水や雨水の量



単位: 人、m³/日

年度	H29 (2017)	R5 (2023)	R10 (2028)	R15 (2033)	R20 (2038)	R25 (2043)	R30 (2048)	R35 (2053)	R40 (2058)	R42 (2060)
水洗便所設置済人口	80,831	80,586	78,146	75,295	72,456	69,775	67,295	65,029	62,950	62,167
汚水処理水量	44,324	40,999	39,090	37,467	36,077	34,911	33,901	33,047	32,321	32,053
うち水道水量	24,479	22,699	21,363	20,227	19,254	18,438	17,731	17,133	16,625	16,437
うち水道水以外の水量	6,079	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
うち不明水量	13,766	12,300	11,727	11,240	10,823	10,473	10,170	9,914	9,696	9,616
有収水量	30,558	28,699	27,363	26,227	25,254	24,438	23,731	23,133	22,625	22,437



単位: 人、m³/日

年度	H29 (2017)	R5 (2023)	R10 (2028)	R15 (2033)	R20 (2038)	R25 (2043)	R30 (2048)	R35 (2053)	R40 (2058)	R42 (2060)
水洗便所設置済人口	80,831	82,656	83,037	82,054	80,578	78,937	77,252	75,595	73,969	73,247
汚水処理水量	44,324	42,240	42,361	41,006	39,601	38,296	37,110	36,317	35,571	35,280
うち水道水量	24,479	23,894	23,553	22,604	21,621	20,707	19,877	19,322	18,800	18,596
うち水道水以外の水量	6,079	6,068	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100
うち不明水量	13,766	12,278	12,708	12,302	11,880	11,489	11,133	10,895	10,671	10,584
有収水量	30,558	29,961	29,653	28,704	27,721	26,807	25,977	25,422	24,900	24,696

図 4-4 汚水処理水量、有収水量の予測結果（見直し）